

設けられた。

一、適用の対象 本件に関する「暫定措置要綱」に参加する鉄鋼メーカーを需要者とする造船用鉄鋼原材料(鉄鉱石、強粘結炭及び屑鉄)並びに技術及び機械の輸入に対する別口外国為替の貸付。

二、金利 現行外国為替銀行年四分を年二分とする(業者負担は現行年五分を、年二分五厘を超えないこととする)。

三、期間 昭和二十八年八月十五日から昭和二十九年四月十五日迄。

(輸出銀行法の改正)

輸出の振興に資するため輸出入銀行の業務範囲の拡張、融資条件の改善を左の通り行うこととし、これに関する「同銀行法の一部改正に関する法律」が八月一日付で公布施行された。

(1) 本邦人が行う海外投資資金及び海外に於いて行う生産設備資金にして、輸出の振興又は輸入市場の有利な転換に寄与するものについては新たに融資の対象とする。

(2) 輸出入金融について必要と認められた場合は、(イ)プラント以外の製品にも融資対象を拡充し、(ロ)プラント輸出については輸出契約締結前に於いても前貸しをなし、(ハ)プラント輸出の国際競争入札に要する入札保証金の融資も認める。

(3) 輸出入金融については輸入対象物資の範囲を拡張すると共に輸入前渡金の使途に関する制限を緩和する。

(4) 融資期限についても最長三年から五年へ、特別の場合は七年から十年へ夫々延長し併せて市中との協調融資の制限を緩和し単独融資の道を拓いた。

尚之と併行して同行の融資基準金利七分を六分五厘へ引下げ、更に国際競争上必要と認められる場合の特別金利についても現行五分から四分乃至四分五厘へ引下げ得る等の措置がとられ九月一日より実施の予定である。

(相互銀行法一部改正)

相互銀行に内国為替取引業務を認める趣旨の「相互銀行法の一部を改正する法律」は一般銀行特に地銀筋の反対もあつて懸案となつていたが八月一日公布施行をみた。

国内経済調査(上) 昭和二十八年九月

なお本改正法の成立に際し「内国為替取引をなるべく多くの相互銀行に認めるよう政府において善処されたい」旨の国会の附帯決議に対し大蔵省としては、認可に際しては内国為替取引を自行為替と他行為替とに分け自行為替についてはこれを希望する相互銀行には支障ない限り認可する。また他行為替については相互銀行の経営規模、経営陣容及び機構能力、為替取引の必要度等相互銀行全般を通じて裁量する方針である。

昭和二十八年九月

国内経済概観

一、概況

二、生産

引続き順調な推移を示し、戦後最高を更新——電力事情は概ね順調、石炭は依然出炭低調——工場在庫は増減区々なるも総じて横這い

三、食糧

本年産米の生産者価格及び各種奨励金決定す——本年産米の凶作見込み濃化す——本年産米麦並びに昨年産米の買入状況

四、貿易及び外国為替収支

輸出実績は前月比七・五百万ドル減——輸入は前月に引続き減少傾向——特需契約は極めて低調——外国為替収支は前月に引続き受超ながら受超額は減少——下期外貨予算の決定——日タイ貿易及び支払取決めの改訂——中共向輸出禁止一部緩和

五、商況、物価

前月につき概して堅調に推移せるも、思惑高の著しかった繊維、鉛は月末暴落、インフレ期待人気はやや冷却——小売市況は秋冬物の出

足好調——物価指数は依然上昇傾向を持続——株式市況は金(ン株中心)に上昇著るし——証券取引法の改正と信用供与規定の改訂

六、財政、金融

政府資金は僅かながら払超に転ず——市中貸出は依然増勢、しかし預金の伸びに金練りは比較的平靜

七、通 貨

上、中旬中の還流順調旁々月中六〇億円の還収超

八、其 の 他

高率適用手続の運用強化決定——手形割引市場の育成措置決定——中小企業金融公庫の業務開始

一、概 況

主要商品市況は前月一斉に底入れ乃至反騰の形勢を示し注目されたが、更月後もその歩調を緩めず概して強調裡に推移した。特に繊維関係の昂騰振りは驚異的であつたと言えよう。即ち綿糸は一一三〇円(二〇単、東京仲間取引値)と年初来のピーク、人絹糸は三三〇円(ビス二〇D二銘品)と八月下旬のピークを再現、スフ糸も亦昨夏以来の高値(三〇単ブライト一八九円)を見せた。

しかしながらこのような実勢を無視した異常相場はそれ自体既に反落のきつかけを求めていたとも見られ、偶々本行の金融引縮方針の闡明に次いで月末下期外貨予算が発表されるに及び遂に一斉急落場面となり頃来の市場インフレ期待人氣は著しく冷却せしめられた貌である。

一方生産は引続き好調、当月の鉱工業生産指数は一五・一と去る六月の戦後最高記録を更新したが、之亦紡織工業の活況が目立ち綿糸月産二〇〇千梱台を實現した外、スフ糸及び綿、人絹、スフ織物類がいずれも戦後最高の増産となつた。尤も輸出の依然たる伸び悩みの折柄過剰生産傾向へ向つてゐることも否めず、前記商況の動向とも見合せ今後の推移が注目される。

尚当月の外国為替収支は引続き五百萬弗の受取超過を示したが、本年度上期についてみれば、なお七三萬萬弗の支払超過となり本年度の国際収支は相当の赤字

を避け得ないのではないかと見られるに至つた。

当月の政府資金対民間収支は僅かながら六億円の撒布超過となり五月以来の揚超傾向は第三・四半期入りに先立つてその基調を転ずることとなつた。これは主として平衡交付金、葉煙草買代金、資金運用部の九次造船資金(開銀貸付分)及農中前渡金等の支払が進捗したことによるものである。今後第三・四半期以降の政府資金支払集中期に対処して政府は九月末五九六億円に上る指定預金の大部分を年末迄に引揚げる方針を決定したが、本行に於ても高率適用制度による最低歩合及第一次高率適用限度額を従来の四〇%と大幅に削減し、十月一日より実施することとなつた。

銀行券は前月中かかなりの増発を示し、折柄の商況一般の上向歩調とも見合せて注目されたが、更月後の還流は上旬初より予想外に好調な足どりを見せ、下旬に入り流石に期末関係決済資金等の需要から増発も目立つたが通月では六〇億円と前年を上廻る還収超過を示した。

また市中銀行の預金は依然基調は不況ながら政資が僅かながら撒超に転じ旁々期末関係もあつて月中実質六七四億円増と好調であつた反面、貸出は本行の高率適用強化に備えて厳選抑制方針がとられたものと見られ月中増五三〇億円に止まつた外、なお農中の余資放出等もあつて比較的資金練に余裕を示し、之を映じて本行貸出も一三四億円を減少、期末残高三、四九九億円をもつて越期した。

二、生 産

(引続き順調な推移を示し、戦後最高を更新)

当月の鉱工業生産は、經濟審議庁改訂指数(昭和九一十一年平均基準、昭和二十五年附加価値ウエイト)によれば、一五四・二と前月一四九・一を三・四%上廻り、六月の戦後最高一四九・七を更新した。一方公益事業指数は、電力が前月を一%下廻つたにも拘らず、ガス供給量が需給期入りに三%方増加したため、二一七・〇と前月(二一六・七)をわずかに上廻り、鉱工業生産、公益事業を綜合せる産業活動指数は一六〇・二と前月(一五五・一)より一・三%上昇した。

鉱工業生産に付て見れば、鉱業は、出炭増加を主体として一〇九・八と前月(一〇六・〇)を若干上廻つたものの、その水準は前月の本年最低に次ぐ低さであ

つたが、製造工業は、食品工業が大幅の生産低下を見、また窯業金属化学なども若干減産したが、機械工業(同一三・三%増)紡織工業(同七・四%増)をはじめ製材(同五・一%増)、ゴム・皮革(同六・四%増)等が上伸を示し、全体としての指数は一六〇・三(前月比三・四%増)と引きつづき底固い動きを示した。

次に主要商品別に月中生産の動きをみると、概ね左の通りである。

(1) 金属工業においては、銑鉄、鋼塊、亜鉛、アルミニウム等の生産はわずかながら減少したが、電気鋼は電線需要の旺盛を映じて前月比一一%の増産となり、戦後最高を記録、普通鋼鋼材、電気鉛の生産も増加し、全体では前月比〇・三%の減少にとどまつた。

(2) 機械工業においては、電気機械は横這いであつたが、一般機械、輸送機械、精密機械等いずれもかなりの上伸をみせ、全体としては一三・三%の増産となつた。

(3) 窯業は、板硝子が旭ガラス(株)牧山工場のスト、日本板硝子(株)四日市工場の風水害に前月比五%の減産となり、セメントもキルン修理のため六%の減少となつたため、硝子製品、耐火煉瓦等の増産にも拘らず若干の低下を余儀なくされた。

(4) 食品工業は、小麦粉、ビール、砂糖等の大幅減産により、前月比一〇・七%の生産低下となつた。

(5) 紡織工業は、頃来の内外需の堅調と高値持続に綿糸の生産が二〇〇千梱の台を越えたのをはじめとして、スフ糸、スフ織物、人絹織物等いずれも戦後最高の生産を挙げ、各業種のうち最も活況を呈した。

(6) 化学工業においては、先ず秋肥需要最盛期の硫酸、過燐酸石灰、石灰窒素等化学肥料が軒並み増産を見せ、スフ綿も実需旺盛を映じて戦後最高の生産をあげたが、苛性ソーダ、ソーダ灰は主力工場たる旭ガラス(株)牧山工場のストにより、また人絹糸、カーバイドは季節的事情からいずれも減産となり、全体としては概ね横這いに推移した。

以上のごとく当月の生産は、業種により若干の増減はあつたが、概していけば季節的事由に基づくビール、小麦粉と供給過剰の砂糖の減産があつたのみで、その

他はいずれも保合乃至増加を示し、生産の基調は引続き底固いものがあつたといふことができる。因みに、本年四月九月の鉱工業生産水準を前年同期のそれと比較すれば一九・三%の上昇であり、前年同期の平均水準が前々年に比べ八・五%の上昇であつたのに比すれば、著しいレベルアップである。

(電力事情は概ね順調、石炭は依然出炭低調)

次に動力関係の動きについて見れば、先ず電力は、全国的に雨量に恵まれ、出水率は北海道の九二・二%を除き、各地区とも一〇〇%を上廻り、全国平均は一・二六%に達した。したがつて水力発電量は、台風による二十五、二十六両日の出力減退にも拘らず、月中三、三二一百万KWHと前月比一%減にとどまり、火力発電(五四九百万KWH、前月比四%増)と合わせ、受電分を含む事業用電力は、三、九九八百万KWH(同一%減)と概ね保合いに推移し、前年同月を一〇%上廻る高水準を示した。

他方石炭は、需要期入にも拘らず、炭労の企業整備反対、質上要求闘争による大手筋の減産がひびき、月中出炭三、二八七千トンと前月に比しては三%の増加にとどまり、前年同月の水準を七%も下廻る低調振りであつた。他方荷崩きは消費者の手当買に三、六二九千トン(前月比九%増)と出炭を一割余上廻つたため、月末坑所、港頭、市場貯炭合計は三、五七五千トン(同九%減)と大幅の減少をみせた。

石油製品は頃来の過剰気配に月中四八四千軒と前月比三%の生産減となり、在庫も微減を示したものと推されるが、勿論他の生産をチェックするとき影響は全然みられなかつた。

(工場在庫は増減区々なるも総じて横這い)

次に主要商品別に月末工場在庫量を見ると、銑鉄、普通鋼々材、硫酸、石灰窒素、アルミニウム、人絹糸、麻織物、綿織物等に増加が認められるが、一方セメント、電気鋼、綿糸、スフ綿、スフ糸、スフ織物、毛織物等は減少、その他は大體保合にて工場在庫の水準は全体としては横這いに推移した。因みに通産省作成に係る製造工業製品の生産者在庫指数は、七月一三三・四、八月一二二・〇、九月一二三・一と横這いに推移している。

この間において注目される傾向としては、繊維製品の在庫の増減が、大体季節的需要の変動の反映としての増減を出ていないと見られるのに対し、鉄鋼関係にはやや供給過剰化の懸念が出てきていることである。また石灰窒素は引きつづき在庫累増、これが対策として全購連によつて六〇千トンの在庫が買上げられることとなつたが、先行なお累増の公算が大である。

三、食 糧

(本年産米の生産者価格及び各種奨励金決定)

政府は当月二十九日の閣議において本年産米生産者価格及び各種奨励金を決定した(十月五日及び六日告示)。その要点は次の通りである。

(1) 生産者価格は、玄米三等石当り八、二〇〇円(包装代なし。六〇疋三、二八〇円)とする。

(2) 奨励金として、

(イ) 義務供出米全量につき石当り八〇〇円を交付する。(供出完遂奨励金)

(ロ) 早期に供出されたものについては時期別に(十月十五日、同月三十日、十一月二十日、十二月十日までの四段階とする)石当り一、三〇〇円、九〇〇円、六五〇円、四〇〇円を交付する。(早期供出奨励金)

(ハ) 義務供出割当量を超過して供出されたものにつき石当り二、七〇〇円を交付する。(超過供出奨励金)

なお前年より新設された特別集荷制度(供出完遂後の自由販売制度)は、本年産米の凶作予想からして明年八月末まで停止せられることとなつた(十月十二日の農林省令により実施)。

(本年産米の凶作見込み濃化)

当月十五日現在の本年産米作況指数(対平年作反収指数)は、水稲八九、陸稻九六で、本年の確定作付面積(三、〇四〇千町歩、前年比五千町歩増、但し水稲面積は水害を主因として六千町歩減、陸稻面積は甘藷作付の転換で一、二千町歩増)からする予想収穫高は、五八、〇八七千石(水稲五六、五七七千石、陸稻一、五一〇千石)である。これは前回発表(八月十五日現在)の収穫予想高に比し約四〇

〇万石、前年産米の推定実収高に比し約八〇〇万石の減収であり、終戦時の昭和

二十年を除けば戦後最低である。しかも冷害の影響から実際収穫高はこれより更に減少する見込であり、これが国民経済に及ぼす影響並びにその対策が注目されるに至つてゐる。

(本年産米麦並びに昨年産米の買入状況)

当月末までの本年産米の政府買入高は四二四千石で、前年同期比一九四千石(三一・四%)方の減少である。しかしこの不振の原因は、九月末までの期間を限つてみれば、登熟期の天候不順による作柄遅延と、それに鑑みて早期供出の第一期限が、昨年は九月末であつたのが、十月十五日までと繰延べられたことによるもので、早場米の供出は越月後は好転するものと見透されている。

また同時に発表をみた前年産米の買入総量は二八、一〇八千石に達し、義務供出目標に対し一一・〇%、供出確保目標(超過供出目標を含めたもの)に対しては一一・〇・三%という好調であつた。このうち特別集荷制度による買入数量は一、〇一八千石(総買入数量の三・六%)、しかもうち商人系集荷は四九九千石(総買入数量の一・八%)に過ぎなかつた。

なお収穫良好であつた本年産米の政府買入数量も、当月末で三麦計五、九四二千麦石(大麦一、三八六千麦石、裸麦一、八三八千麦石、小麦二、七一九千麦石)に達し、前年産米の最終買入量に比し七二・八%増(大麦二三六・四%、裸麦二八七・一%、小麦六・五%夫々増)と好調であり、特に本年支持価格の大幅値上げをみた大麦、裸麦の増加が顕著であつた。

四、貿易及び外国為替収支

(輸出実績は前月比七・五百万ドル減)

大蔵省速報による当月の輸出実績は、総額一〇四百万ドルと前月より七・五百万ドル減少した。これを品目別に見ると、綿糸、綿織物、スフ糸、スフ織物、絹織物等をはじめとして、魚介類、茶、金属製品等は比較的好調を示したが、一方鉄鋼、船舶は著しく減少、またこれまで好調を示してきた人絹糸布も、インド市場の喪失及びインドネシアの買一服を主因として大幅な減少を示し、セメント、生糸、繊維機械、陶磁器等の輸出も振わなかつた。

右の如く当月の輸出実績は辛うじて一億ドル台を維持する程度にとどまつた

が、前年同月に比すれば七百万ドルの増加で、本月を以て終る本年度上半期の輸出合計も六三九百万ドルと前年同期を僅かながら上廻つた(三三百万ドル増)。品目別に見ると、綿糸、スフ糸、絹織物、鉄鋼、繊維機械等は減少、その他はいずれも増加しているが、特に船舶、スフ織物、人絹糸、同織物の増加が顕著である。次に当月中の主要商品の輸出成約状況を見れば、左表の通りでセメントは減少を示したが、綿製品、化繊、鉄鋼は略々前月並み、機械はりペリア、ブラジル向油槽船の受注を主因に著増を示した。また輸出信用状接受高は月中九一百万ドルと、前月に比し七百万ドル増加し引続き好調を示したが、これはポンドオーブン勘定地域向が繊維鉄鋼を中心に稍々持直したためである。

主要品目の輸出成約高 (通産省調) (単位 百万ドル)

品名	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月
綿製品	一五・一	一八・二	三三・八	二四・八	二六・六	二五・五	二五・一
化学繊維製品	一一・〇	一一・九	一一・三	一一・五	一一・七	一一・三	一一・五
鉄鋼製品	一七・〇	八・九	二二・四	二二・六	二〇・四	八・一	八・九
機械	一〇・三	一一・四	七・二	二・七	七・九	二・一	二・八
セメント	〇・九	一・一	一・五	一・五	一・七	一・四	一・二

輸出信用状接受高の推移 (単位 千ドル)

年月	合計	内訳		
		ドル地域	ポンド地域	勘定地域
二十八年三月	七四、九六七	三〇、六一九	二一、五四八	二二、八〇〇
四月	八三、五三八	三〇、九四八	二〇、一八三	三二、四〇七
五月	八九、八一六	三〇、一四四	二八、七二九	三〇、九四三
六月	九七、六七五	三一、四八二	三〇、二二七	三五、九六六
七月	八二、七三八	二七、四〇七	二七、五九〇	二七、九九二
八月	八四、一四五	二八、一五二	二二、七二六	三三、二六七
九月	九一、一一六	二八、一一八	二八、〇五二	三四、九四六
上半期(月平均)				

(輸入は前月に引続き減少傾向)

他方輸入実績は、総額一九三百万ドルと前月より五・五百万ドル減少し、引続

国内経済調査(上) 昭和二十八年九月

縮小傾向を示した。しかしこれを前年同期の水準と比較すると、なお一〇%方上廻つており、また四―九月の輸入実績(一、二〇五百万ドル)は昨年同期(一、〇二二百万ドル)に比し一八三百万ドルの著増となつている。

当月の輸入状況を品目別に見ると、小麦、燐鉱石、塩、麻類、砂糖、乗用自動車等が増加しているが、米、大麦、石炭、石油等を首めとして、レーヨン、バルプ、羊毛、綿花、鉄鉱、原皮、生ゴム等殆ど軒並みに減少した。なお四―九月における輸入実績を昨年同期と比較してみると、大麦、小麦、塩、鉄鉱石等減少しているものもあるが、大部分の商品が増加を示している。

以上の如く輸出入はいずれも減少を示したが、輸入に比し輸出減少の幅が大きかつたため、通関実績上の貿易尻は入超八九百万ドルと再び若干悪化、四―九月期の累計では、前年同期の入超四〇六百万ドルに対し、本年は入超五六百万ドルと著増しているが、これは主として輸入の増加に基くものである。

なお当月の輸入信用状開設高は、総額一五二百万ドルと前月より七百万ドル減少、六月をピークとして引続き減少傾向を示しているが、これは主としてオーブン勘定地域向が米、砂糖、機械を中心に大幅に減少したためであつて、多分に季節的要因を含んでおり、今後引続き減少傾向を辿るか否かはかなり疑問がもたれる。

輸入信用状開設高の推移 (単位 千ドル)

年月	合計	内訳		
		ドル地域	ポンド地域	勘定地域
二十八年三月	一八七、四六二	七二、一六六	七七、〇一六	三八、二八〇
四月	一七五、一三一	六一、二八四	六五、五二九	四八、三一八
五月	一三九、三〇一	四五、二三八	五〇、一四五	四三、九一八
六月	一七九、六五六	七七、〇七五	四〇、〇三〇	六二、五五一
七月	一六二、七四一	六三、三九三	五七、七三二	四一、六一六
八月	一六〇、三一八	七〇、一一四	五〇、五一五	三九、六八九
九月	一五八、五五八	八五、六六七	三〇、九六二	四一、九二九
上半期(月平均)				

(特需契約は極めて低調)

八月三十一日より九月二十七日に至る一カ月間の特需契約高は、総額九百万ドル(内ドルベース六百五十万ドル)と前月の一四百万ドルを更に下廻り、年初来の最低記録であつた。これを物資、サービス別に見るとサービス五、四五〇千ドル(内ドルベース三、九五五万ドル)、物資四、〇二六千ドル(内ドルベース二、七三二万ドル)でサービス契約は全体の五七・五%で、その占める比重は引続き高い。なおアンクラの発注は月中二二万ドルと依然として低調で、復興特需的なものは二、三散見されるにすぎない。

(外国為替収支は前月に引続き受超ながら受超額は減少)

当月の外国為替収支は、受取一八二百万ドルに対し、支払は一七六百万ドルに止まり、前々月、前月に引続き受超を記録したが、受超額は五百万ドルと前月に比し六百万ドル減少した。これは軍関係受取の増加にも拘らず、輸出の減少、輸入の微増により貿易為替の入超額が、それ以上増加したことによる。なお二十八年度上期の外国為替収支戻は払超七三百万ドルで、昨年同期の受超一七六百万ドルに比し著しく悪化しているが、これは軍関係受取が略々保合であつたのに対し、輸出が減少、輸入が増加したためである。

(イ) ドル為替収支においては、船舶代金の受取減少に加えて、冷凍鮪、魚罐等の輸出減少から、輸出為替取額が二八百万ドルと前月に比し一四百万ドルの減少となつたのに対し、輸入為替の決済は小麦、原綿を中心として七四百万ドル(前月比一四百万ドル増)に増加したため、払超額は四六百万ドルと前月比二八百万ドルの増加を示した。このため、貿易外為替が軍関係受取の増加を主因に七八百万ドル(前月比二二百万ドル増)に増加したにも拘らず、全収支戻は受超三二百万ドルに止まり前月より一七百万ドル減少した。

(ロ) 次にポンド為替においては、輸出は二五百万ドルと略々前月並み、輸入はパキスタン綿、大麦等の減少により四二百万ドルに減少(前月比四百万ドル減)、貿易外為替における軍関係受取の増加もあつて、収支戻は払超一四百万ドル(前月比六百万ドル減)に止まつた。

なお政府は最近のポンドボヂションの悪化事情に鑑み九月八日I・M・Fより五百万ポンドの買入れを実行した。

(ハ) オープン勘定においては、輸出三二百万ドル(略々前月並)に対し輸入はタイ米、仏印米の減少を主因に四一百万ドル(前月比七百万ドル減)に減少したので、払超額は九百万ドルと前月に比し六百万ドルの減少となつた。

九月中外国為替収支

(単位 百万ドル)

貿易	受			取			支			払			差引受払(△)超			
	計	弗	磅	勘定	オープン	勘定	計	弗	磅	勘定	オープン	勘定	弗	磅	勘定	
貿易	八五	二八	二五	三二	三二	一五七	七四	四二	四一	△	七二	△	四六	△	一七	△
経常	九六	九〇	五	一	一	一九	一一	六	一	△	七七	△	七八	△	一一	△
内軍	八四	八八	四	一	一	一七	〇	五	一	△	七六	△	七八	△	一一	△
資本	一三	二	一	〇	〇	二	二	一	〇	△	八四	△	八	△	三	△
合計	一八一	一一八	三〇	三三	三三	一七六	八六	四八	四二	△	五	△	三三	△	一八	△

〔下期外貨予算の決定〕

政府は九月二十八日本年度下半期の外貨予算を決定発表した。右によれば物資輸入総額一、三三五百万ドル(昨年一、五〇一百万ドル)貿易外支払額三二四百万ドル計一、六五九百万ドル(昨年一、八九九百万ドル)で、昨年同期に比しかなり大幅の減少となつてゐるが、輸入価格が低落しているため輸入量は殆ど減少しない見込である。

今期予算の特色としては、次の点が挙げられる。

- (1) 原材料不安に基く思惑買による国内物価の昂騰を抑制するため、重要原材料の確保に重点を置いたこと。
 - (2) 反面外貨節約のため自動車、高級日用品等の不要不急品の輸入をかなり削減したこと。
 - (3) 最近のポンド収支の悪化に鑑み、同地域に対する予算を相当削減したこと。
- 〔日タイ貿易及び支払取決めの改訂〕

日タイ貿易取決めに基く新貿易計画の設定並びに支払取決めの一部改訂が九月四日調印、一日に遡及実施された。改訂の主要点は左の通りである。

- (1) 貿易計画は、輸出入とも六五百万ドル(従来五六百万ドル)、わが国の主要輸出品は繊維製品、機械類、金属及び同製品、雑貨等、主要輸入品は米、ひま、生ゴム、塩等とする。
- (2) スウイング限度を五百万ドル(従来二百万ドル)に増額する。

なお昨年中の両国間の貿易実績は輸出三七百万ドル、輸入五八百万ドルであつた。

〔中共向輸出禁止一部緩和〕

九月十五日政府は、苛性ソーダ及びソーダ灰、硫酸、ズルフォン剤、抗生剤、酸化チタン及びチタン顔料等、調合塗料、ペルト、織糸電球、金網、顕微鏡、映画撮影機等十一品目の中共向輸出禁止を解除する旨発表した。これは昨年の秋の四品目、今年一月末の九十余品目、六月上旬の四十三品目について第四回目の輸出禁止の緩和である。今回解除された品目の中で比較的有望視されてゐるのは、ソーダ、顕微鏡などで、硫酸はわが国に輸出余力がないためさほど期待できず、

またその他も先方における需要、輸入物資とのパートナー関係等から余り多くは期待できないという見方が多い。

五、商況、物価

〔前月につき概して堅調に推移せるも、思惑高の著しかった繊維、鉛は月末暴落、インフレ期待人気はやや冷却〕

更月後の主要商品市況は、前月に引きつづき概して強調を呈したものが多かったが、中にも繊維の堅調は驚異的であつた。それは前月来順に強まつた下期財政インフレ見越しと外貨予算削減予想に基く思惑人気によるものであつたが、これに対処してとられた下期輸入予算における原綿、毛等の予想以上の確保は、思惑筋のインフレ期待人気を冷却せしめるに役立ち、月末綿、人絹、スフ、毛等の相場は軒並みに暴落を演じ、繊維と同様思惑買から異常高を示していた鉛も同時に大幅に反落した。

このように、先行輸入削減見越しによるインフレ人気は、月末一挙に水をかけられた恰好となつたが、これと同時に、金融引締め方針の闡明は、凶作による供米代金の支払減少を主因とする財政資金撤却予想の減少と相俟つて、財政インフレに対する期待人気をかなり減殺することとなり、市場の上擦つた人気は著しく冷却せしめられた。

次に主要商品別に市況の概要を見れば、以下のごとくである。

- (1) 繊維市況は、暴騰後大反落という多彩な動きを示した。先ず綿糸は、更月後一段と上伸を示し、十、十一月期内需用原綿一三三万俵の先渡し発表、六月輸出実績に対する報償分五千俵の割当、下期原綿輸入の削減否定声明、繊維定期取引における証拠金の増徴等の高値抑制策がとられたにも拘らず、二十一日には遂に相寄り一三三千元(二〇単東京仲間取引値)という高値を示現した。また人絹糸はピーク封度当り三三〇円(ビスニール、二銘品)、スフ糸も昨夏以来の高値(三〇単ブライト封度当り一八九円)を示した。織物相場また夫々原糸高につれて騰貴したが原糸程には及ばず、そのため原糸の荷動きは、相場の上昇とは逆に不活潑となり、相場のみ独走というかたちを呈した。それだけに警戒人気も強まりつつあつたが、月末原綿一、五五〇千俵(綿糸の月産ベ-

ス一九五(梱)の輸入枠を含む下期外貨予算が発表されるや、これをきつかけとして相場は一斉に大反落を演じ、綿糸はピークに比べ梱当り一六千円、人絹糸は封度当り五二円、スフ糸は同じく一二円の安値となり、織物も原糸程ではなかつたが、かなりの下押しを免れなかつた。毛糸は糸高に対する機屋の追隨難から他繊維より早目に軟化気配が現われていたが、これまた下期原毛輸入予算四三〇千俵の発表により、封度当り五〇円(四八双封度当り)の低落を示した。

このように当月の繊維相場の変動は、まことに激しいものがあつたが、業界は比較的平静にこれを迎え、怪我らしいものも殆どみられなかつた。これは過当投機が場違筋に限られ、玄人筋は早くより反落警戒態度に出ていたためと認められる。

生糸は、諸繊維の一斉崩落にもかかわらず需給逼迫のため商内閑散ながら超然高に推移、現物相場は月末二一中A格一俵二四七千円、清算相場も十六日の二月限二、三六八円は取引所再開以来の高値であつた。

- (2) 鋼材の荷動きは、製罐向ブリキがやや停頓模様であつたが、建築、造機、電源開発、造船向等の需要に支えられ、全般的には順調であつた。しかるに市中相場は総じて軟調を示し、入幡製鉄の工場修理で品薄の大型溝型鋼、I型鋼も早くも頭打商状を呈するに至つた。荷動きの順調に拘らず相場が軟調に推移したのは、一見奇異に感ぜられるが、これは、(イ)出荷順調の割に代金の回収が捗捗しからず、問屋筋の金繰りが窮屈の度合を増していること、(ロ)インフレ期待人気の鎮静傾向などから多少は安くとも確実な向に売つておいて、年末を安全に切抜けようと売逃げの方針に出ている向が多かつたためと見られる。

一方輸出は、アルゼンチンとの間に小麦(一四百万ドル)及び羊毛(六百万ドル)とのコンビネーション取引による鋼材輸出の契約(総量一二〇千トン)が包括的に決定されたが、個別の成約にはなお相当の時日を要し、市況全般は依然低調裡に推移した。

- (3) 非鉄市況は、亜鉛、アルミ、錫は保合、鉛は暴騰の後反落、銅はジリ高と区別の動きを示した。銅のジリ高は、電々社の電線需要を主体とする官公需の

旺盛に基くものであるが、鉛の暴騰は、実需の活潑もさりながら、在庫の減少、輸入不如意見越し等に基く思惑需要の活潑による面が多く、ピークはトン当り二五〇千円(八月末一五〇千円、七月末二二八千円)にまで及んだ。月末下期外貨予算の発表により、鉍石、屑、地金の輸入による需給緩和が見透されるに至るや、トン当り七〇千円安と急落を示したのは、右の高値が明かに思惑相場であつたことを実証したものと云えよう。

- (4) 石炭市況は、前述のごとき出炭の低調とこれを上廻る荷捌きに、頃來の軟調からやや強含みに転じた。これを炭種別に見ると、原料炭は輸入炭の在庫減少に伴い需要増加、上級炭には品不足も見られるに至り、一般塊炭並びに粉炭も荷動き漸増、中級粉炭を除いて、頃來の供給過剩傾向は著しく改善されるに至つた。これを映じ、山元の石炭商社向卸売価格は、一部においては二〇〇円乃至三〇〇円の引上げも見られた。

- (5) セメント、木材はシーズンに入つて引き続き好調、生産過剩傾向の強かつた板硝子も、前月徳永硝子尼崎工場の操業停止に加えて、当月は十日以降旭硝子牧山工場がストに入つたため減産となり、需給は著しく好転、相場も普通板一箱当り二五〇円の値上りを示した。またパルプも製紙及び化繊筋の需要活潑を映じて堅調な推移を示した。

- (6) 化学肥料にあつては、硫酸、過燐酸石灰は好調、石灰窒素は不振と依然跛行商状が続いた。すなわち前二者は、秋肥需要の旺盛に商内活潑にて、特に過燐酸石灰は品不足懸念のため、農林当局から九、十両月間三万トン(一三%)の増産が要請された程であつた。このような需給状態を映じ、価格は硫酸八七〇円、過燐酸石灰四九〇円と前月比五一一〇円高。これに対し石灰窒素は需要不振のため在庫が累増し、価格も需要期に拘わらず弱保合にて、全購運向建値は前月より五円方引下げられた。

- (7) 次にソーダは、供給過剩に基くソーダ灰の乱売戦を契機として、化繊、パルプ、染色加工向を主体に需要好調な苛性ソーダまで、軟化歩調を辿つてきたが、十日旭硝子牧山工場(全業界の稼働能力に対する比重は、ソーダ灰三六・七%、苛性ソーダ二・四%)がストに入り、供給減少が見越されるに至り、

ようやく相場は底入れの様相を呈するに至つた。月末相場はソーダ灰、固型ソーダは前月末比保合、液体は五〇〇円安。

(小売市況は秋冬物の出足好調)

当月は、夏物と秋冬物との切換期に当り通月の売上高は前月より若干減退したが、前年同期に比すれば二―三割方増加、特に月初の出足は予期以上の好調を示した。全国百貨店協会調による全国百貨店の月中売上高は、総額一〇二億円と対前月比一三・二%減少したものの、昨年同月との比較では三〇・〇%の増加で、就中、家具調度品を中心に今春来好調を持続して来た家庭用品が、昨年同月比四三・六%増、頃来伸び悩みを懸念されていた衣料品が昨年同月比三四・〇%増と好調を示した。また一般小売商店の売上高も地区により必ずしも一様でなかつたものの、都鄙を通じ概ね昨年同月比二割程度の増加を見た模様である。

秋冬物衣料品の出足好調については、インフレ見越しの買急ぎ傾向の現われではないかという点が注目されたが、百貨店並びに一般小売店の売上げが、月央以降伸び悩んだこと、大衆の買気も値頃実需品の当用買にとどまつてゐること等よりして、これは主として例年に比べ秋が早かつたことによるもので、市況の基調には変化なかつたものと認められる。

(物価指数は依然上昇傾向を持続)

東京卸売物価指数は前月に引続き〇・八%高となり依然として上昇を続けている。之を類別に見ると繊維品(一・二%)其他食料品(一・七%)燃料(一・三%)など消費財関係に上昇が著しくその外建築材料(〇・四%)雑品(〇・二%)食用農産物、金属類、化学製品など各別指数共微騰を示している。消費者物価指数(東京)もかかる傾向を受けて前月比一・八%高となり、又々本指数開始以来の最高を示した。即ち食料指数は籾米並びに肉類の上昇により一・六%高、被服指数は需要期の毛織物を中心に四・七%高となり、又光熱指数(三・五%)住居指数(〇・六%)雑費指数(〇・五%)も夫々上伸し、総合指数の年初来の騰貴率は一〇・二%に及んでいる。

(株式市況は金ヘン株中心に上昇著し)

株式市況は前月末来の売物一巡の後、上旬には二万円券発行説によるインフレ

気構えと防衛力強化期待から軍需株を中心に続進、其の後も投資信託の設定買や低位出遅れ株の物色買が続けられたが、此の間日証金融資残高は急増して三十億円を超え、一方ニューヨーク株式の暴落などもあつて月央には一応整理商状に入つた。然し乍ら市況は底固く、整理一巡の後再び物色買に転じ、防衛計画等に関する日米会談、吉田重光会談を好感して軍需株は再び上伸し、名義書換えによる市中の株薄状況もあつて月末の東証ダウ式株価平均は四五〇円八七銭に達し、二月高値以来の戻り新値をつけた。

此の値上りは依然たるインフレ期待、過少資本是正期待を底流とするものではあるが、特に七月末以来の株価上昇に出遅れた軍需株が自衛力増強期待から急騰したことに由来のものである。之を月間の業種別株価上昇率に就て見れば鉄道運輸三五・八%、鉄鋼金属二六・四%、造船造機二〇・七%、鉱業一六・九%の順となつて居り、この中鉄道運輸の急騰は品薄の某私鉄株が仕手関係から買煽られて突飛高を演じたことによるもので、この点を考慮すれば月中の軍需株高が明瞭に窺われる。然し乍ら此の値上りは日証金融資残高の急増に現われている如く、月末三三億円、前月末比六億円増、前々月末比一四億円増)、相場買を中心とするものであり、又株価も採算的には一応の限度近く迄達したのではないかと思われ、今後の動きにつき一部には警戒論も出ている。なお九月中の増資払込金は約九三億円(増資等調整懇談会分)であり、投資信託設定額は約四五億円であつた。

(証券取引法の改正と信用供与規定の改訂)

九月一日より証券取引法一部改正法が施行され、之により取引所設立が登録制から免許制に変更され又有価証券届出制度の簡素化、証券業者に関する監督規定の整備などが図られた外、信用供与規定が次の様に改訂された。即ち証券業者が顧客に対して行う信用供与の率(最高五五%)として法定されていたものが、顧客が証券業者に預託すべき金銭の率(証拠金率)の形に改められ、その率も最低三〇%に改訂された。但し従来証券金融会社が顧客に対して行う特別貸付制度によつて事実上七〇%の信用供与が行われていたから、本法施行に伴う実際上の変化はなく、又改正法の施行と同時に右特別貸付制度は廃止された。

六、財政、金融

(政府資金は僅かながら払超に転ず)

当月の政府資金対民間収支は六〇四百万円と僅かながら支払超過となり、五月以来の引揚超過傾向は第三・四半期入りに先立つてその基調を転ずることとなった(前年同月受超一〇、四九七百万円)。

主要会計別にその内容をみると、先ず一般会計の支出が比較的促進され、収支尻は受超一六、〇三七百万円と前年(受超二七、七〇四百万円)に比しかなりの減少となつている。即ち支出面の主なものは平衡交付金が一八、九七七百万円(前年同月三、八一二百万円)と大量交付せられたほか、公共事業費の支払六、九〇八百万円、国民金融公庫及び日本航空に対する出資夫々一、〇〇〇百万円などであつた。一方税収は酒税、法人税などを中心に五九、七七六百万円と引続き好調であつたが、専売流用現金受入は葉煙草寛免期入り旁々その代金支払が進捗したため九、五五〇百万円と前月(一五、〇四二百万円)に比し大幅に減少した。

なお九月末現在の租税収納状況は予算額に対し四七・七%と前年同期(四五・三%)を上廻る進捗率を示しており、就中源泉所得税、物品税その他の間接税及び関税の伸長が目立っている。

資金運用部では主として第九次造船資金に充てるため開銀融資七、五〇〇百万円を行つた外水害関係を中心とする地方公共団体貸付、例月の金融債引受などの支出進捗をみた結果、対民間収支は一〇、九九六百万円(前年同月五、一八四百万円)の払超となつた。

産業投資会計においても開銀貸付四、〇〇〇百万円を実行したが、特別減税国債の代り金として一、九四八百万円の受入をみた。

食糧管理会計は収穫期を迎え新産米買入が開始されたが、供米の出足悪く、当月買入量は四二四千石に止まり前年同月(六一八千石)に及ばなかつた。しかしながら当会計の支出としては月中農中前渡金が一七、六〇〇百万円(前年同月一三、〇五〇百万円)に及び相当過渡しとなつたことが響いて、収支尻は二、八三三百万円の受超(前年同月三、六五六百万円)に止まつた。

外国為替資金においては、国際収支が引続き受取超過を持續、之を反映して対

民間収支は七、九〇八百万円と略々前月並の支払超過を示した。なお当月磅資金不足補填のため国際通貨基金より五百万磅の買入を実行したが、之に伴い政府は代り円貨相当額五、〇四〇百万円を在日銀国際通貨基金勘定へ振込み、その結果外国為替資金の総合収支は一、四一〇百万円の支払超過となつたため、国庫余裕金一〇、〇〇〇百万円を繰替使用した(月末繰替使用残高一五、〇〇〇百万円、外国為替資金証券残高なし)。

なお指定預金については引揚期日到来分一一、九一五百万円のうち期末の特殊事情を考慮して五、〇〇〇百万円を翌月上旬に繰延べたため、実際の引揚は六、九一五百万円に止まつた。

尤も政府は今後特に第三・四半期に集中する財政資金の撒超に対処して現在預託分(九月末残高五九、六一〇百万円)のうち中小金融機関預託分の一部及び水害関係分を除いて第三・四半期末迄に大部分引揚げる方針を決定した。

(市中貸出は依然増勢、しかし預金の伸びに金繰りは比較的平穏)

全国銀行の貸出は月中五三〇億円の増加でほぼ前年同月並びに前月並みであつた。これは恒例の期末決済資金を始め毛織関係資金、問屋の秋冬物仕入資金等が増加し、また前月に引続き購置、麦買付、石炭関係人員整理資金等も相当額に上つたためと見られる。これを銀行別に見れば大銀行二六五億円(前月末比二・〇%)増、地方銀行二〇二億円(同三・〇%)増、債券発行銀行七〇億円(同一・八%)増となり、大銀行に對比して地方銀行の貸出増加率が依然として高い。またこれを貸出形式別に見れば、割引四二二億円(同四・八%)増、貸付一四六億円(同一・〇%)増と当月は特に割引の増加が顕著で久方振りに貸付の増加を大幅に上廻つた。これは期末関係の手形決済が増加したためと認められるが、なかには融通手形乃至書合手形と目されるものもある程度動いたものと推測される。輸入決済手形資金貸は月中更に三八億円を減じ、これを除外した一般貸出についてみれば当月は五六八億円増と昨年同期の五三八億円をオーバーしたことになる。このように当月は本行高率適用制度の運用強化並びに指定預金引揚の方針が明かにされたにも拘らず、全国銀行の貸出は依然として従来の増勢を持續していることが窺われる。

これに対して預金は、基調は依然不振ながら、僅かながら政府資金が撤退に転じたこと、期末関係による両建の増加等もあつたものと見られ、実質預金で月中六七四億円（一般実質預金では六一九億円）と前月を上廻る増加を示した。これを銀行別に見れば、十一大銀行三七三億円増、地方銀行二〇〇億円増と、当月は特大銀行の預金増加率（三・三％）が地方銀行の増加率（二・七％）を僅かながら凌駕したのが注目される。これは外貨預託増、私学振興会出資金、開銀の造船融資等の他特殊資金の月末一時滞留が多く大銀行に見られたためと思われる。なお切手手形は月中七五三億円を増加、その総預金残高に対する比率は一一・六％とやや悪化、一時改善を思わせた粉飾預金が期末のことと再び擡頭したかに窺われる。尤もその比率は前年同月の一五％、本年三月の一三％に比較するとなお低位に止まつた。

右の如き預金、貸出情勢から、大銀行の金繰りは若干緩和し、旁々農中余裕金の受入も加わつて手許やや寛ぎ、十一大銀行の本行借入は一二四億円を減じたが、地方銀行は比較的窮屈裡に推移し本行借入も二億円方微増したので、結局本行貸出は月中一三四億円の減少となつた（本行貸出の総残高は月末三、五〇〇億円と前月末に比べて一一六億円を減少した）。なお農中の食管前渡金受入は月中一七六億円に上つたが、一方供米は相次ぐ災害による作柄悪化、供出割当の難航等を映じて出足鈍く、供米代金の支払は殆ど行われなかつたので資金繰りは早くも余裕を生じ、月中一〇五億円の余資運用を行つた。

当月のコール市場は、地銀筋の回収乃至放出力鈍化に概して繁忙を呈したが、下旬には興銀、長銀の大口放資もあり、出会頓に活潑化し、月末残高一七〇億円を以て越月した（無条件物中心レート二銭一厘）。

七、通 貨

（上）中甸中の還流順調旁々月中六〇億円の還取超

銀行券は前月中かなりの増発を示し折柄の商況一般の上向歩調とも見合せて注目されたが、更月後盆資金の還流もあり上旬初より好調な回帰振りを見せ中旬末迄に三五、九九七百万円と前年（二七、二九四百万円）を大幅に上廻つた。下旬に入りさすがに秋冬物仕入資金並に期末関係決済資金等が競合して増勢目立つた

が、一面期末市中の手許切詰めもあつて二九、九二七百万円に止まつたので結局月中では六、〇七〇百万円（前年一、二二四百万円）の還取超過となつた。

なお六月に於ける大会社の不渡手形発生以来信用取引に対する不信から一部に現金取引移行の傾向もあるかにいわれており、最近における市中銀行の現金受払高は漸増気配を示し手形交換高は伸縮みとなつてゐる。かかる計数から直ちに現金取引移行を推測することは無理であり、又通貨発行残高にもそれ程大きな動きがあつた訳ではないが、今後の推移は一応注目を要するものとみられよう。

八、其の 他

（高率適用手続の運用強化決定）

第三・四半期に於ける政資の大幅撤退に対処する措置として日銀政策委員会に於ては九月五日高率適用手続の運用を次の通り強化することに決定、十月二日より実施されることとなつた。運用強化の内容は左の通りである。

（一）取引先に対する第三・四半期の限度額は従来の算定方式により算出される最低歩合適用限度額及び第一次高率適用限度額の夫々四〇％相当額とする。

（二）本制度の弾力的運用を図るため必要がある場合は期中においても右の調整率を変更することがある。

（手形割引市場の育成措置決定）

短資市場の正常化と併行して手形割引市場を育成し、地方銀行等の余資の同市場導入を促進するため日銀では差当り紡績十社振出の輸入物資引取資金関係スタンプ手形を対象として短資業者の直接割引を認めることとなり（差当り短資業者買日歩二銭二厘乃至二銭一厘五毛売五毛翰とす）、之に伴う短資業者の一時的資金不足尻については繋ぎ資金を供給し、又本件手形を買入れた地方銀行等に対しても必要に応じ当該手形担保の貸付に応ずることとした。

（中小企業金融公庫の業務開始）

中小企業に対する長期資金の融通を目的とする中小企業金融公庫法は八月一日公布即日施行（法律第一三八号）をみたが、同月八日同施行令（政令第一七五号）施行、九月十一日より業務を開始した。公庫の概要並びに九月中の取扱状況は主要左の如くである。

一、資本金 政府の一般会計からの出資金一三〇億円と開銀から承継する中小企業貸付債権のうち、産業投資特別会計から出資があつたものとされる金額(未定)との合計額。なお公庫の本年度の資金源は一五〇億円(政府出資一三〇億円及び資金運用部借入二〇億円)であるが、年度末までの貸付可能額は商工中金に対する一般会計からの貸付分二〇億円(公庫への出資に振替)、開銀からの買取分約三〇億円(年度初から公庫発足までに開銀が行つた中小企業貸付と災害関係貸付)等を除き実質的には九〇億円程度と見られる。

二、融資対象 本法にいう中小企業者の範囲には資本金一千万円以下の会社並びに従業員三百人(商業サービス業は三千人、鉱業は千人)以下の会社及び個人のほか各種協同組合(連合会)、調整組合等が含まれている。

三、対象業種 製造業、鉱業、建設業、物品販売業、運送業、倉庫業、電気ガス供給業、医業、その他合計十七業種

四、融資条件

(1) 資金の用途 設備及び長期運転資金

(2) 貸付金額 一企業者当り貸付累計一千万円(各種組合は三千万円)以下

(3) 利率 年一割を基準とする

(4) 償還期限 一年以上五年以内 据置期間一年以内

五、業務の委託 公庫は他の金融機関に対し、その業務を委託することができ、向き委託貸付のみを行う方針であるが、それには専決代理方式(債務保証入割、手数料年四分五厘)と一部委託方式(債務保証三割、手数料年三分)とがある。業務の委託を受けた金融機関は興業銀行、商工中金、地方銀行六二、相互銀行五九、信用金庫四六、合計一六九で、更に十月早々農中、地銀四、相互銀行二、信用金庫六が追加される予定、大銀行及び信託銀行については差当り委託機関としない旨の国会の附帯決議が行われたが、近々開かれる国会で追加指定するよう修正をみる見込である。

六、九月中の取扱状況 当月十一日業務開始以来月末までの貸付実行額は(設備資金のみ)五件、八百万円にすぎないが、交付申請受理は二七六件、七九六百万円と当初予想の五〇〇百万円を大幅に上廻り、中小企業はこの種資金需要の

旺盛さを示した。

もちろんこれには九月中特に委託金融機関別に資金枠を設定しなかつた事情も少からず作用しているものと思われる。金融機関別には相互銀行、信用金庫の積極的な取扱振りが目立ち、両者合計で申請受理件数の約三分の二を占めている模様である。

昭和二十八年十月

国内経済概観

一、概況

二、生産

前月に引続き好調を示し、再び戦後最高を更新——動力事情は順調——工場在庫は総じて減少の傾向

三、食糧

本年産米は凶作、しかし供米状況は頗る好調——昭和二十九米穀年度の需給計画

四、貿易及び外国為替収支

輸入増加を主因として入超尻増大——信用状ベースでも、輸入信用状開設高の高水準で巨額の入超——特需契約は引きつづき不調——外国為替収支は再び払超二一百万ドル

五、商況、物価

インフレ期待人氣鎮静し繊維、鉄鋼は軟化、その他区々ながら大勢は保合——小売市況は季節的に増加せるも、昨年同月の増勢には及ばず——輸送は季節的にやや繁忙——物価指数は繊維品の反落に拘わらずなお統騰——株式市況は整理商況に転ず